

(土石流被害の防止による評価)

事業名		事業箇所			地区名		(区分) 国補	
復旧治山事業(通常)		甲州市	勝沼町	深沢	中道沢(なかみちざわ)	事業主体	山梨県	
(1)事業概要					(3)事業の妥当性評価			
①課題・背景 本計画箇所は、甲州市勝沼町深沢地区を流れる一級河川深沢川上流に位置している。本溪流は、土砂流出防止対策を実施しているが、経年変化により既設構造物に損傷が生じている。近年の豪雨により溪流では渓岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積していることから、下流への土砂流出の恐れが高まったため、既設構造物の老朽化対策と土砂流出防止対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。					①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当			
②整備目標・効果					②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備			
□主要目標					③経済妥当性 費用便益費 便益(B)／費用(C)= 4.59 > 1.0 ・便益(B)= 496 百万円 ・費用(C)= 108 百万円			
○土石流被害の防止 保全対象 人家20戸 県道1000m 県営林道500m 緊急度・危険度 11 ≥ 10 点 ※ 被害軽減額 357 ≥ 340 百万円 ※					④事業実施・規模の妥当性 ・流域内は治山堰堤が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防等同施設の計画はない			
□副次目標					⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効			
□副次効果					⑥環境負荷への配慮 ・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する			
○雑用水の安定供給(勝沼上水道)					⑦事業計画の熟度 ・地元甲州市より強い要望あり			
					<妥当性評価> ・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断			
					(4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I			
(2)整備内容と整備量					(5)総合評価			
①整備内容 谷止工 3基 既設谷止工補修工 2基					・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施			
②整備期間 平成26年度～平成27年度								
③総事業費 115百万円(国費54百万円(1/2)、県費61百万円(1/2))								
④全体計画					【事業位置図等】			
平成26年度 谷止工1基 補修工1基 50百万円 平成27年度 谷止工2基 補修工1基 65百万円					省略			
⑤規整備内容・期間・事業費								
谷止工1基 昭和36年 22百万円 谷止工1基 昭和44年 22百万円 谷止工1基 昭和56年 22百万円								